

議員提出議案の概要及び処理結果

第10回定例会で可決された意見書3件の要旨と議決結果は次のとおりとなっています。

「手話言語法」制定を 求める意見書

提出者 長山 家康
要旨

手話は、手話を使う人者にとつて、聞こえる人たちの音声言語と同様に、意思疎通の手段として大切に守られてきた。しかし、これまでろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。よって当市議会は、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした

「手話言語法（仮称）」を制定することを強く求める。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

（結果）全会一致で可決

子宮頸がん予防ワクチン 接種後の副反応被害の早期解決を求める意見書

提出者 長浜 信夫
要旨

子宮頸がんの予防には、予防ワクチンの接種が有効とされ、厚生労働省は、「子宮頸がんワクチン接種緊急促進事業」として、公費負担で実施してきました。その後、ワクチン接種後に因果関係が疑われる持続的な疼痛が特異的にみられたことから、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に奨励しないとなりました。

しかし、いまだ因果関係は解明されず、救済体制は進んでいません。よって、当市議会は、国において次の事項を実施するよう求めます。

1 ワクチンによる副反応に

関し、因果関係の解明を急ぐとともに、国民に対し情報提供を行うこと。

2 ワクチンを接種した方全員に対し、被害の実態調査を実施すること。

3 製薬会社にワクチンの成分の公表を促し、関係機関に働きかけて副反応被害への治療法の確立を急ぐこと。

4 ワクチンの接種後に、日常生活に支障が生じた方々への補償、相談事業の拡充と各地域の医療機関の連携による対応を確立すること。

○提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

（結果）全会一致で可決

沖縄の米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書

提出者 伊良皆 高信
要旨

米軍普天間飛行場の移設計画は、宜野湾市の市街地にある普天間飛行場の危険性を除去するということが原点にあり、政府と県は、



宜野湾市の市街地中心にある米軍普天間飛行場

米軍普天間基地を名護市辺野古の米軍キャンプシュワブに統合させる移設計画を進めてきたが、平成26年の県知事選挙で当選した翁長県知事は、政府の辺野古移設計画に反対し、仲井眞前知事が承認した移設先の公有水面埋め立て承認の取消しを行った。

政府と県による米軍普天間基地の名護市辺野古移設計画の対立で、米軍普天間基地の固定化に繋がる恐れもある。

よって当市議会は、米軍普天間飛行場代替施設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める。

○提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事

（結果）賛成多数で可決

平成27年度

3常任委員会 所管事務調査

総務財政・経済民生・建設土木の3常任委員会では、昨年の10月26日から10月28日の日程で現地調査を含む所管事務調査を行いました。

総務財政委員会

総務財政委員会（平良秀之委員長）は、10月26日・27日に事務調査を実施し、28日には、石垣市水産加工施設、メタン発酵プラント、新石垣空港国際線ターミナル、底地海水浴場等について、現地調査を行い、担当職員から説明を受けるとともに関係者から意見・要望を聴取しました。



石垣市水産加工施設にて加工商品について説明を受ける総務財政委員会